

令和2年度 行政評価会議(二次評価)対象事業一覧表

開催日:R2. 10. 14 (水)

No	担当課	事業名		予算額(千円)		一次評価 (担当課の評価)		財政課の意見等		行政評価会議(二次評価)	
		事業概要	R2の変更点	R元	R2	評価	今後の方向性等	評価	意見	評価	評価説明
1	観光物産課	国際交流事業		3,711	4,125	縮小	今般の国際化社会において、国際交流事業は必要な事業であると思われるが、韓国求礼郡との中学生交流事業については、実施期間の調整が困難であり、廃止もやむを得ないと考える。市民団体の交流については、社会情勢等をみながら対応したい。	改善	現在、国際交流は韓国(求礼郡)を軸として取り組みを行っている。他方、韓国以外の国とはあまり交流はできていない。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、人の移動を伴う国際交流もほぼストップしている状況である。 国際交流による経済の振興、人材の育成は大切であることに変わりはない。これまでの韓国を中心とした国際交流の成果を分析し、また、Withコロナの時代に対応する新たな交流の在り方を模索し、加えて、韓国以外との交流も視野に入れつつ、事業の抜本的な再構築を図るべきではないかと考える。	改善	財政課の意見のとおり、Withコロナの時代に対応する新たな国際交流の在り方を模索し、韓国以外にも交流を視野に入れつつ、事業の抜本的な再構築を図ること。
		中学生交流事業を行うことにより、国際性豊かな人材の育成に資する。観光物産や農業・文化・スポーツ等各分野において市民団体交流を行うことにより、国際化に対応したまちづくりを推進する。	変更なし								
2	福祉課	鍼灸施術費助成事業		8,600	8,714	現状維持	令和元年度実績より助成回数 の縮小や年齢制限を設けたとしても、助成額に大きな影響があるとは言えない。 また、市民のニーズがあることから利用者数が微増しており、鍼灸施術の実施により健康を維持できているケースがあると思われる。僅かな助成ではあるが一部助成により健康維持ができれば、医療費の抑制にも繋がると考えられるため、現状維持とする。 なお、利用状況からみると年4回までの利用が突出し、それ以降は人数が少なくなるものの、年36回利用されている方が51人となっていることから、この年36回利用されている方がどういった理由なのか、医療費抑制に繋がっているのか等の分析を行う必要があるため時間を頂きたい。	縮小	本事業は、市民の健康増進や、保健事業の一環として、医療負担を減らす目的で行っている事業であるが、助成を行うことにより健康増進にどのような効果をもたらすのか、また、医療費抑制の面においても、実際に医療負担が減っているのかが不明である。 また、近隣市では年齢の制限等があるため、利用が伸びている状況を鑑み、少なくとも本市でも年齢制限を設けてよいのではないかとと思われる。	【条件付】 現状維持	健康増進の効果測定または事業目的の見直しや、登録事業所における免許の必要性、保険適用施術院にも利用可能であること等、事業内容の検証や利用実態の把握等、整理に一定の時間を要することから、整理までの間、条件付きの現状維持とする。
		市民の健康の増進を図るため、はり、きゅう又はあん摩マッサージ施術を受ける場合において、施術費の一部助成を行う。施術1回700円、年36回	変更なし								

令和2年度 行政評価会議(二次評価)対象事業一覧表

開催日:R2. 10. 14 (水)

No	担当課	事業名		予算額(千円)		一次評価 (担当課の評価)		財政課の意見等		行政評価会議(二次評価)	
		事業概要	R2の変更点	R元	R2	評価	今後の方向性等	評価	意見	評価	評価説明
3	福祉課	食の自立支援事業		1,419	1,182	改善	入院・入所までの中継ぎとしての事業になっているとの指摘があったが、入院・入所で利用中止になった人は、利用開始して、1年も経過しないうちに入院・入所している。一方、現在の利用者は、配食サービスを利用することで在宅生活が継続できており、入院・入所までの期間を先延ばしにできているという見方もできる。 高齢者の身体的特徴から、現状維持ができればベストであり、改善や自立を目指すことに疑問がある。配食サービスを利用し、在宅生活を継続できていることで、医療費や介護保険料の伸びの抑制に効果があると考ええる。 行政の福祉サービスは、利用者数が少ないから廃止するという性質のものではないので、今後は、新規申請者については、課税状況の確認を行うことで、費用負担の公平性を図り、本事業を継続実施したいと考える。	縮小	本事業は、調理や買い物ができない高齢者に対し、食事を配達することにより健康的な在宅生活を推進し、健康で自立した生活を送ることができるよう支援する事業であるが、ここ数年で自立して本事業を中止した方がおらず、実態は単なる経済支援になっているのではない。 また、審査の段階で確認しているのは身体的な状態の確認であり、経済的な面での確認を行っていない。そのため、市が費用の一部を負担して配食を行っている方と、民間の配食サービスを利用している方との公平性に疑問がある。	改善	入院・入所までの期間を先延ばす等の一定の効果があっていることや、単身世帯や高齢者のみ世帯等、食事の調達が困難である低所得者のセーフティーネットになっていること等から、事業形態については現状維持とする。 ただし、本事業利用者と民間サービス利用者との公平性の観点から、担当課の評価のとおり、新規も含め利用者の課税状況等の確認を行うこととする。
		食生活の改善及び健康保持を図り、並びに安否確認を行うことにより、健康で自立した生活を送ることができることを目的に、配食サービスや見守りを行う。	自己負担金 360円→370円/食 市の負担金 520円→530円/食								
4	福祉課	敬老長寿祝金事業		10,013	10,149	縮小	①80歳敬老祝金について(廃止)※約500人×6,000円=300万円の減額 日本人の平均寿命が男性81.41歳、女性87.45歳と8年連続延びており、事業の目的(長寿のお祝い)に合わせて一般的な88歳、100歳を対象とする。 ②88歳敬老祝金について(現状維持) 他市の状況から勘案し、米寿の祝い年にあたり、高齢者に対して敬老の意を表すためにも適当であることから、年齢、贈呈金額とも現状維持とする。 ③100歳長寿祝金について(縮小)※約30人×30,000円=90万円の減額 他市と比較した結果、他市よりも多く贈呈している傾向にあり、一人当たり8万円から5万円へ贈呈額の減額を行う。	縮小	事業の目的としては、敬老長寿であることに対する祝い金であるため、平均寿命(R元:男性81.41歳、女性87.45歳)や近隣市の状況から80歳の支給については、見直しの時期がきていると思われる。	縮小	平均寿命が延びている現状から、本事業の目的が敬老長寿であることに対する祝金であることを考慮し、担当課評価のとおり、80歳の敬老祝金を廃止する。 また、近隣市の状況も考慮し、100歳の敬老祝金を縮小とする。 なお、見直しするに当たり、必要に応じて、対象者等に対する周知を丁寧に行うこと。
		高齢者に対して敬老の意を表し、その長寿を祝福するため、敬老祝金及び長寿祝金を贈呈し、もって福祉の向上に資する。 80歳6,000円 88歳10,000円 100歳80,000円	敬老祝金の贈呈 贈呈方法を窓口受取りから口座振込へ変更した。								